

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成25年9月20日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 愛知県稻沢市天池五反田町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 サークルKサンクス 代表取締役社長 竹内 修一					
主たる業種	コンビニエンスストア					細分類番号 5 8 9 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を1店あたり3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	平成13年に取得したISO14001推進体制の基で、平成22年を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,368.2トン	5,214.7トン	5,074.4トン	トン	-4.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,148.9トン	5,214.7トン	5,074.4トン	トン	-0.1 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	店舗数の減もあるが1店舗当たりの電気使用量が昨年を下回り、総量で温室効果ガスを下回ることができた。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (使用戸/床面積/365/24)	11.95	11.22	10.82		-7.78 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	1店舗当たりの電気使用量の削減及び床面積の増加に伴い、原単位を大きく削減することができた。					
	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	省エネ機器の導入と照明のLED化					
	(24)年度	省エネ機器の導入と照明のLED化					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	週1回の本部での会議時は、電車通勤か自動車を使用する場合でも乗り合いで通勤を実施。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	数値目標等について設定の予定はないが、継続して取り組みを行う。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	年2回のクリーンアップキャンペーンを通じ、地域の美化活動に貢献したり、環境への取り組み意識の啓蒙を行った。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定非営利活動法人に該当される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。